

様式第3号

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成26年度 第4回 川西市社会教育委員の会	
事 務 局 (担 当 課)		教育振興部 社会教育室 (内線 3421)	
開 催 日 時		平成26年9月24日(水)10時00分～12時00分	
開 催 場 所		市庁舎 202会議室	
出 席 者	委 員	生田議長、安藤副議長、岡田委員、田中委員、廣末委員、米田委員、真鍋委員、西谷委員 計 8名	
	そ の 他		
	事 務 局	井上社会教育室主幹、西垣(囑託職員) 計2名	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 0名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 前回会議録の承認 3. 報告事項 (1)近畿地区社会教育研究大会(大阪大会)の報告について (2)各協議会の会議報告について (3)その他 4. 議題 (1)第2次川西市生涯学習計画について (2)その他 5. その他	
会議結果		別紙のとおり	

審 議 経 過

NO. 1

議長	<p>第4回社会教育委員の会を開かせて頂きます。真鍋委員が遅れて来られます。岸本委員と末澤委員から欠席の連絡を頂いています。それでは、事務局の方から挨拶をお願いします。</p>
社会教育室主幹	<p>今日は市議会特別委員会第1日目という事で、決算委員会の歳入の関係があり、いつも出席しています課長級以上全てその会議に出席しております。申し訳ございませんが、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>それでは、2の前回の会議録の承認について。</p> <p style="text-align: center;">(承認)</p>
議長	<p>引き続きまして次に報告事項ですが、事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>(1)「近畿地区社会教育研究大会(大阪大会)」について 日時:平成26年9月12日 会場:吹田市文化会館 研究主題『たがいに学び、支えあう地域社会をめざして～多様な活動主体をつなげる社会教育の役割～』 <全体会> 記念講演 演題:「コミュニティが動き出す瞬間～その気にさせるしかけづくり～」 講師:株式会社 studio - L 代表 山崎 亮 氏 <分科会> 第1分科会 地域づくり(兵庫県) 第2分科会 人権教育(和歌山県) 第3分科会 青少年教育(滋賀県) 第4分科会 学校・家庭・地域の協働(奈良県) 第5分科会 環境教育(京都府)</p>
議長	<p>この大会にはE委員とC委員と私の3名と事務局の1名が出席しました。委員の方で何かありましたらお願いします。</p>
E委員	<p>講演を聞いて計画と実践力が大事であると思った。計画の先にあるビジョンをいって町づくりをすることで、地域の人達と一体になれる。こういうプロジェクトをやる方はビジョンを描き、そのデザインの様な町づくり、コミュニティづくりをされるという実践の話で参考になった。分科会は、第4で奈良県宇陀郡曽爾村にある小学校、中学校で、村に引き継がれて来た事を中心に、子ども達に伝統を引き継ぐ村づくりをされているということで、学校と地域が一体になり動いているという感じがありました。どこの地域も学校とどう結び、繋がりをつけて行くのかというのが大きな課題で、学校が変わるという段階、それから学校が変わるから地域が変わる段階、そして子どもの未来が変わる。そういう学校、地域、子どもの未来とだんだんと変えて行くには学校の管理職がビジョンに同意して動けるかということにかかっているという話だった。</p>
C委員	<p>山崎さんの講演は「日々生きて行く事これが財産だと、人生の生き方が大切ですよ」という含</p>

審 議 経 過

NO. 2

議長	<p>蓄のある言葉をおっしゃったのが印象に残っている。分科会の曾爾村については、まず学校が変われば地域が変わるとおっしゃっていて、学校が保護者、地域と共に歩む様な気持ちにならないとなかなかうまくいかない、正に学校教育と社会教育が両輪ですという様な事でした。学校と地域と保護者とが一緒になってやらないといけないというのを、いつもの事ながら痛切に感じた。</p> <p>私は、人権教育の第2分科会で、人権という言葉を使っていますが、中学校の例を挙げて市民が学校の先生と連携をしながらお互いを認め合う、あるいは差別を許さないというのと同時に学力の充実なども図って行く場面に地域としてどう関わっていくことができるのかという事を指導案なども作って共有しながら、授業の中ではなく、土曜日や放課後活動でしているという報告でした。</p> <p>それでは、(2)各協議会の会議報告はありませんか。</p>
D委員	<p>7月30日に図書館協議会にA委員と出席しました。去年、この場で職員が大変減ったということ報告させて頂き、その2ヶ月後くらいにまた教育委員会の方から同じ様な話があり、ここで私が発表させて頂いて、色々討議した事が全然伝わっていないのかという思いで最後の感想の所に書かせて頂いたが、図書館の方ではその時出席して頂いていたのでかなり色々変化があり、昨年、私が発言した事でG委員の方から図書ボランティアの人などをもっと手伝いに入ってもらえないのかという意見があり、今年は読み聞かせのボランティアグループがたくさん入っておられるのですが、もっと違った形のボランティアを集めて動き出していますという様な話もあり、決して無駄ではなかったと思い、すごく嬉しい気持ちで帰ってきました。この場であった事が次に活かされているとすごく感じました。</p>
議長	<p>青少年関係でございませんか。</p>
F委員	<p>夏は、祭りなどがあったが、地域ぐるみで多くの所で防犯とかそういうものが働いて、各地域でよくして頂いている。地域で子ども達を見ていこうという形が根付いてきていると思います。大阪府がやっている「修徳学院」という所に行ってきた。そこは、犯罪とかあった子ども達が小学生から中学3年生まで居るのですが、寮母さんというか、そういう方がご家族で住み、自分の子どもを育てながらその子ども達も一緒に見ている。子ども達は農業体験とかいろいろな事をしながら家庭で得られなかった事を経験し、心の教育などを受けながら成長していくのですが、そういう環境というのは子ども達が大人になっていく上で必要で、欠けていくと色々な問題が生じて来るという話をされていました。</p>
議長	<p>兵庫県で言いましたら明石学園の事ですね。</p>
E委員	<p>今の件で、そういう子どもを預かって、家庭的な雰囲気の中で立ち直らせて行くという養護院的な所がいっぱいなのか、それともまだキャパ的には受け入れ可能なのかご存知でしたら教えてほしい。私、市の要保護児童対策協議会の方で仕事があるのですが、虐待されている子ども達、保護者に全然保護能力がないという子ども達がけっこういて、早くそういう施設に入れた方が良くはないかというケースが多々あるが、それがなかなかそうはならないという様な現状が見えるので、その辺りもしご存知でしたら教えてほしい。</p>

審 議 経 過

NO. 3

F委員	家庭で何かあった場合、受け入れるところの施設というのはなかなか少ないみたいですね。
議長	川西オンブズパーソンでもけっこう大阪の方の子どもセンターに行って、そういう所との折衝や繋ぎ役という様な事をしなければいけない。親の意向と子どもの意向というものを大事にしないといけないので、非常に厳しい。今、話していただいた部分も社会教育、生涯学習の範囲の分野だと思うのですが、これから論議をやります生涯学習の分野の中で、子ども施策的なものをどこがやっていくか、というようなところの課題になるのではないかなという様な感じがします。
C委員	子ども議会に出させて頂きましたが、子ども達が色々な思いを提案しているのですが、どのように活かして何かの答えが出ているのでしょうか。そういう事が何らかの形で活かされたら子ども達も喜ぶだろうし、保護者も感動すると思うのです。毎年の事ながら、当たらず触らずの答えで全然おもしろくない。全てなんでもというのは無理だと思うのですが幾つかは、
議長	全てできるとは思っていないので、こういう成果がありました、こういう事やりましたという様な事を示していただければいいのですが。
C委員	成果を得る事ができましたという事も上手にPRしないともったいない。
E委員	今回は、最初に60周年記念か何かで今までやってきた子ども議会のこういう分が活かされましたよというのをまとめてビデオ編集されたのを流されました。
C委員	あのようなものですね。でもあれを見なかったら誰も知らない。
E委員	そうですね。皆さんにはわからないですね。
C委員	子ども議会をする事によって、こんな成果が上がり、こういう効果があったという事をもっと川西市としたらPRしないと、という事です。成果があることを打ち出してもらえたらいいなと思いました。
D委員	この社会教育委員の会もそうです。話し合われた所がどこまで活かされているのか。ちょうど今が、議題の前の話なので多分議事録では項目でしか挙がってこないのではないのですか。
議長	いや、今は、それは事務局に議事録に残して頂いている。この議事録は全市民がインターネットでオープンに見る事ができます。見ている人は見ております。
G委員	関係の方は多少ね。
議長	でも関心のある方は見ておられる。
E委員	その辺の繋がりでですね。同じ市役所の中でも課が違うから伝わっていないとか、同じ課でも、私が出ている会議では課長級が出てきている訳ですが、その上の人達まで上がっているもの

審 議 経 過

NO. 4

議長	<p>とばかり思っていたら、一切止まっています。役所の中でもその辺の意思疎通を上手くやって頂いたら、もっと未然に防げる事件もあるのではないかなというふうに思います。</p> <p>それでは、4の議題の方に入らせて頂きたいと思います。</p> <p>前回議事録を見てください。前は「川西らしさとは一体何か」という所で時間を取りました。その意見を踏まえて事務局の方もまた一部修正を加えられています。また、横文字の教育用語で一般市民が分りにくいという部分についても一部、注釈を入れて頂いています。施策について、1次の部分の検証を、平成15年の資料を基にして事務局内でも市長部局を含めて論議をされている様ですので、その説明をお願いします。</p>
事務局	(説明)
C委員	<p>参考資料「第1次生涯学習計画を終えての検証」と「第2次生涯学習計画」について</p> <p>アンダーラインの所が変わっているのか。</p>
事務局	<p>はい、若干、項目等が変わっていたりする所もありますが、前回の委員の会で出ていたところを、できるだけこちらなりに考えたり、それ以外の部署から声が出ていたところを反映したりしています。</p>
C委員	<p>アンダーラインがある所と言ったら、これを見たらそんなにありませんね。</p>
議長	<p>量が多いですので、委員の会での論議の方も全体の3割くらいしか進んでおりません。気がついた所は遠慮なくお願いします。</p>
C委員	<p>前回、リカレントとは何かと聞きました。これには17頁に「回帰」と書き加えられているけれど、これでは、また、分らない。これを普通の人を読んだらわからない。教育用語というのか、これに携わっていない人が読んだら全然わからない。</p>
E委員	<p>これは、ユネスコの使われた言葉をそのまま持ってきている。学校で習ったことが社会に出て活かされる部分もあるが、社会で色々な職業に携わるともう1回勉強し直さないと社会に通用しないということが出てきて、もう1回学び直しをする、そういう学校と社会の循環ですね。</p>
C委員	<p>だがこういう事を書く人というのは、そういう言葉を書くことで専門家みたいになってしまう。でもそれは間違いだと思う。あえてやさしい事を難しく書くという、そういう感じがする。</p>
事務局	<p>もう一度検討させていただきます。一般市民の方に分る様な形で、ここだけに限らず多分他にもそういう部分があるかと思しますので、ここの本文内では無理でも、欄外で注釈の形で、詳しく書くなど、その辺をまた考えさせていただきますので、よろしくお願いします。</p>
E委員	<p>市民一般に向けて発信される部分は、分りやすい言葉でそういう工夫をされる方が良いと思います。</p>

審 議 経 過

NO. 5

議長	<p>県教委の第2次「ひょうご(教育)創造プラン」で、県の社会教育委員の会の議事録を読んでいると、同じ様な質問が出ていました。今、事務局が言われた様に、例えば「インクルーシブ教育システムについて、これは注で説明しないとだめではないか」という様な発言が出ておりました。</p>
I委員	<p>確かに、施策というのは言葉だけが先走り、中身が全然ついてこない。だから、言葉というはもっと分りやすく。本当は説明すべき部分がたくさんあると思います。</p>
議長	<p>他に気が付かれる所や、あるいは骨格の部分で気になる所がありましたら、お願いします。</p>
I委員	<p>子ども達に如何に将来学び続けさせる動機づけをするかという部分は学校に一番求められている部分です。だから、学校を卒業した時にそこで学びが止まってしまう様な学校教育ではだめだと思う。社会教育、生涯教育につくために卒業後、如何に学ぶかというのが本当の意味で必要です。中学校位までは基礎学力をしっかりとつける。将来学びたいと自分が感じた時に、基礎学力がないと学べないですから学ぶ習慣を学校で付けて行く。義務教育の中では学ぶ事が本当に楽しいという部分をやっていかねばという気はします。だから、川西のレフネックの方の生き生きした顔を見ると素晴らしいなと思います。こういう大人に子ども達がなったらと思うのですが、だから、学校教育が本当にしっかりやらないと、生涯教育、社会教育に繋がらないという意識はあります。</p>
G委員	<p>乳児期というところの部分は保健センターもすごく関わりが深いと思うのです。食育なども保健センターはすごく深く関わっているかと思います。よく考えたら保健センターなどずっと関わっている所が、今までお聞きした事がないなあとというふうに思ったりもしました。</p>
議長	<p>乳幼児等々の保健センター絡みの位置付けというものが入っていないというご指摘なのですな。</p>
D委員	<p>9頁の子育て支援の所の乳幼児学習とか、そういう所も含まれているのかなと思うのですが、私たちが関わらせていただいている子育て支援の相談員の所とも繋がっているので、多分ここに含まれているのではないかと思います。細かいことがここには全部載せきれないのだろうと思います。</p>
事務局	<p>ここで保健センターという名前が全然出て来ていないので、入っていないのかなと思われたと思います。実は、ここでは健康づくり室という所属の名前になっています。</p>
G委員	<p>納得しました。I委員、これを見た時に保護者の方は、どこに関心をもって読んで貰えると思いますか。</p>
I委員	<p>将来的にわが子の人生を最後まで見通してというのは、多分、本音を言えば関心がないと思います。まずは今の学校の次をどうするのかということで、この子にどういう職業に就かしてやりたいとか、どういう人生を歩ませたいとかというのは最終的になって来ると思うのです。要するに直近の未来だけを見ている。やはり社会教育を考える時に保護者が子どもの育ちをもっとゆ</p>

審 議 経 過

NO. 6

G委員	<p>ったりと大きく見ていくという姿勢が必須条件だと思います。</p> <p>保護者教育の方も校長に伝えて貰えると、地域としてもありがたい。</p>
I委員	<p>学校の先生が一番疲弊しているのはやはり保護者対応です。子どものことは仕事なので荒れる事があっても、それは先生の仕事です。ただ、その部分で保護者とも関わって、保護者に言わざるを得ないが保護者は変わらないです。ただ、そういう保護者を育てて来たのは我々の教育だという事です。すべてがそうではないですが、そういう教育をやってきて今の親がいる訳ですからこれはもう反省すべきです。</p>
G委員	<p>次の世代という部分が地域の中でも悩み所で、その上の世代の方がとても頑張っているのですが、そこの引継ぎができない。そこが地域と学校との連携で先生方には申し訳ないですが、保護者にも言って貰いながら、もちろん地域もですけど。</p>
I委員	<p>だから学校は中核にならざるを得ないと思います。地域の教育を高めるためには学校が音頭取りをしないと地域はなかなか教育できません。学校が色々な人を呼び込み、保護者と保護者の関係作りをしながら、行事もどんどんやり、見に来て下さい、子ども達すごいでしょと。そこがやらなければならない部分ですが、現実には、学校が求められ過ぎというのがあります。</p>
議長	<p>地域社会が自ら学校応援団の様な感じで支えていかないといけない。常に学校と対立している雰囲気だったら子どもがだめになっていきます。</p>
B委員	<p>子どもは学校が、保護者は地域が、難しいですが。</p>
G委員	<p>難しいですね。</p>
F委員	<p>いや、そんな事はないです。私は保護者の時代に先生から色々教えて頂いた。それからまた補導委員をして、また教えて頂いて、子育ての大変な時も助言を頂いたりしました。</p>
D委員	<p>学校支援地域本部で先生達や学校を応援したいのですが、なかなか学校の方で手を広げて頂けなくて、こちらから支援させて頂きたいと言っても、なかなか支援が欲しいというのを頂けないので、地域と繋がっていけるように手を広げて欲しいと思っています。</p>
E委員	<p>今、I委員も言われた様に、やはり保護者を変える事は難しい。平成18年度の教育基本法に初めて生涯学習の理念の項が第3条に入ったという事が大きなポイントで、それから「教育の方針」として簡単に書いてあった所が、具体的に5つの目標として「教育の目標」が入ったのが第2条です。第2条の第3項の所に、「公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し」という社会性を育成しましょうということが新しい事で、第4項の「生命を尊び自然を大切に環境の保全に寄与」で環境保全というのが出て来たのも新しい事です。第5項の「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛すると共に他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を」という、いわゆる国を愛する心を育てましょうと、これも大きな変化で、要は国際社会に通用するには、自分の国に誇りを持つ人物を育てなければだめだということです。この新た</p>

審 議 経 過

NO. 7

	<p>に加わった新しい理念に基づく学習指導要領の中に新しく組み込まれ何度も出てくるのが、地域の実態、実情に応じて地域ぐるみの教育をしなさいと「地域ぐるみ」というキーワードです。この地域ぐるみの教育ということから保護者を変えるのは誰かと言ったら、学校がやはり主体的に働きかけていかないとだめです。地域の人に来て、「なんやこの学校は」と思われる様な態度で接してはだめで、地域ぐるみという姿勢を学校が出す事によって一步前進できる。兵庫県の「ひょうご教育創造プラン」の中にも今まであまり地域の事が書かれていなかったが、兵庫の教育の目指す姿の中の多くの頁に家庭、地域の期待、要望に沿った教育をしましょうと出る様になっている。この地域ぐるみでの子育て、このキーワードに沿った生涯学習の計画でないといけないなと思います。国全体として、今どんな課題を社会が抱えているのかという事も踏まえながら川西は国全体とは違って、こういう所に課題があるとか、そういう様なことがまた川西らしさに関わってくる事で、前回のポイントは川西らしさをもっと打ち出すべきなんじゃないですかという様な事で言ったのですが、今回、川西らしさをあんまりポイントにされない様になったというのは、なぜここで後退されたのかなと思っています。行政の方々、他地域や国全体と比べて、川西がどんな水準にあるのかという事をぜひ比較検討してもらいたい。それから経年比較も大事で色々な調査が今、全国でされる様になった訳ですから、ぜひそれを活かしてもらいたい。そういう比較検討することで子どもを変えるばかりではなく、保護者も変える、地域も変えるという発信をしていかないと変わらない。学校の教育に絡んで活かされる様に、9頁の終わり位から、ロ、「生涯学習の基礎づくり(生きる力)と学校教育の充実」という所の中に、地域ぐるみの教育、さらに言えば学校教育の中にも地域と連携してという事が、ハ、「家庭・学校、幼稚園と地域の連携による学習活動の支援」の方に入るのかなとは思いますが、ここの学校教育の大きな柱として、一つ項があった方が良いのかも知れないなというふうに思います。ハ、と重複するかもしれないませんが、学校教育の中に地域ぐるみの子育て教育という様な部分が必要だろうなと思います。</p>
G委員	<p>この第1次の検証はすごく分かりやすい。これを読ませて頂くと、変わったところ、課題のところ、これがこのまま、内部資料として終わるのではなく、もう少しまとめ方を変えて、世代ごとでグルーピングして、川西の広報誌の中に入れ込んですればPRの部分が増えると思う。何かそういう形で活かしていけば、結構見てもらえる様な気がします。</p>
議長	<p>教育委員会所管以外が大変多いので、会議を持たれているとは思いますが、これをまとめながら第2次の部分を社会教育室で一つにしているので、文章ばかりになっています。今指摘がありました様に地域の諸団体との連携の部分を考えてはくれているとは思いますが、生涯学習の分野は生涯学習、学校は学校と完全に分かれてしまっている部分があるので、今、E委員が学校教育と地域づくりの部分との絡みの項を一つ改めて起こしても良いのではないかなという様な話だったので。</p>
E委員	<p>それを一步前進するためには、学校が全ての情報を抱え込んで、地域の人には知らないというのはだめなので、色々な調査をしたならそれを公開しないといけないですね。</p>
B委員	<p>この計画ですけれども、どの様に市民に知らせるのですか。</p>
事務局	<p>この会である程度話を固めさせてもらい、多分12月か1月かその辺若干前後するかも知れま</p>

審 議 経 過

NO. 8

	<p>せんが、市議会の方にも説明します。あとパブリックコメントもさせて頂いて、それに対してこちらの方でも最終修正をして、最後もう一度、市議会に説明して、スタートしますとなります。その後は、ホームページの方にも載せる予定にしています</p>
D委員	<p>役所の中で横の繋がりであったり、縦の繋がりであったりがすごく希薄なのをすごく感じます。19頁にアステ市民プラザの事業充実を図るとかというのがありますが、プレイルームができてしまってから言っても、変えようがないですが、できる前にもっと下の者にどういふふうに使ってみたいとか、そういう声を聴くのが足りないのではないかと思う。</p>
G委員	<p>実際使用するお母さん方の声が全然活かされてないプレイルームだという事ですよ。</p>
D委員	<p>私達 支援する者の立場の声もなかなか上には伝わらなかったり、上からこう行きますという話で進んでしまう事も多い。火打の複合施設にもプレイルームができるような話を聞いているが、使っている人や関わっている者の声をもっと活かして次へ進めてもらわないと、形ばかりで無駄になる。図書館の司書の話になりますが、司書を他の市ではたくさん置いているから川西も置きましょうと置かれただけで、活用できているのかというのがあります。司書も子育て支援の方もそうですが、採用されてそこから学んでいきなさいということですが、まず関わる以前に研修が必要ではないかと思えます。そういう所をもっと充実して欲しいと思いました。</p>
議長	<p>行政当局が市民の立場に立って、どの様に具現化するかという所になるうかと思えます。</p>
B委員	<p>教育基本法の改正について、先ほどE委員の話がありましたが、私などはどういふふうに変更されたのかわからないので、多分一般市民の人もそうだと思うから、欄外に入れてもらえたら分りやすい。</p>
議長	<p>その主旨は1頁から6頁の辺までに述べられているという捉え方をしております。次回、最後になりますのでしっかり読み込んで、質問やら返しの部分をお互い出し得る様な形で次の会に臨めたらと思えます。</p>
E委員	<p>今日の事も踏まえて訂正されるのですか。</p>
事務局	<p>また訂正をかけます。</p>
E委員	<p>事前に頂いた方が良い。</p>
事務局	<p>では、事前に送らせて頂く形でさせていただきます。</p>
議長	<p>その他の所で事務局の方で。</p>
事務局	<p>次回の会ですが、11月26日水曜日10時から、この202の会議室で予定しております。</p>
C委員	<p>最後に、以前「川西の教育」を頂きましたが、これが入った分ですよ。</p>

審 議 経 過

NO.9

事務局

生涯学習計画の中にその「川西の教育」で述べている事が入っているかということですか。

C委員

入っている訳ですね、考え方。

事務局

考え方的には、入っています。大きな本筋として柱的なものはぶれない様にはしているつもりなのですが、実施する細かい事業の部分に関してはもしかしたらその年度年度で若干修正があり、「川西の教育」には出ているが、ここに入っていないというのはあるかも知れません。

議長

それでは、これで第4回の会を終わります。

----- 閉会 -----